

【附属資料2】

平成 28 年度
経過観察指標に係る年次報告書(案)

平成 29 年 月
富士山世界文化遺産協議会

はじめに

「富士山」においては、「ヴィジョン・各種戦略」に定めた経過観察指標の拡充・強化及び「富士山包括的保存管理計画」に定めた観察指標に基づき、モニタリングを実施している。

富士山世界文化遺産協議会は、年1回、モニタリング結果の報告書を作成し、富士山世界文化遺産学術委員会の助言や富士山世界文化遺産協議会作業部会の意見を踏まえ、協議会の承認を得る。

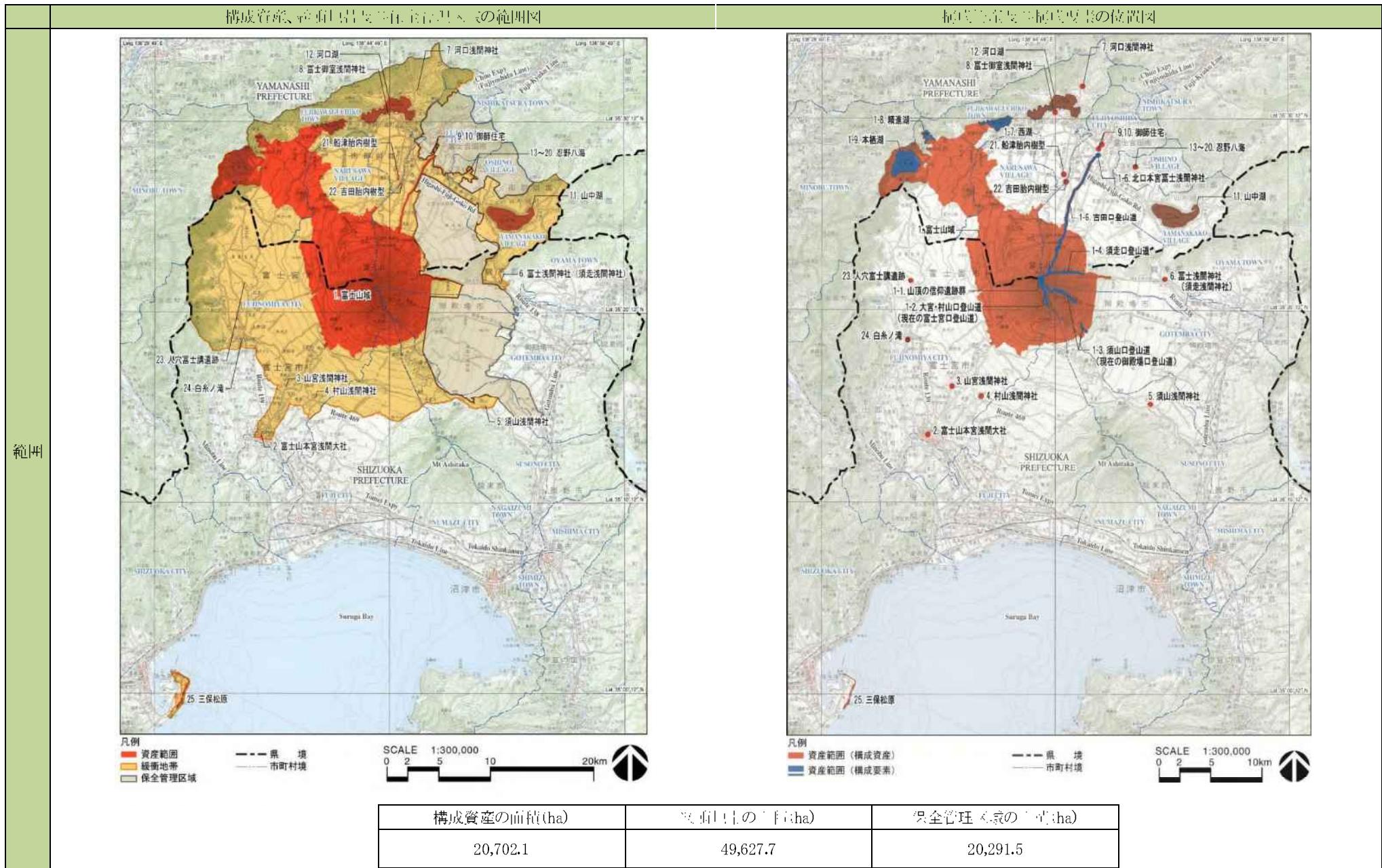
この報告書には、「富士山包括的保存管理計画」第10章に定めた観察指標(目次3～5)の結果を記載し、富士山世界文化遺産協議会としての全体の総括(目次6)をしている。

「7 資産及び周辺環境に関する現状の変更」については、構成資産の、構成資産の管理等に携わる市町村、資産所有者等が、他の構成資産の情報を共有するため掲載している。

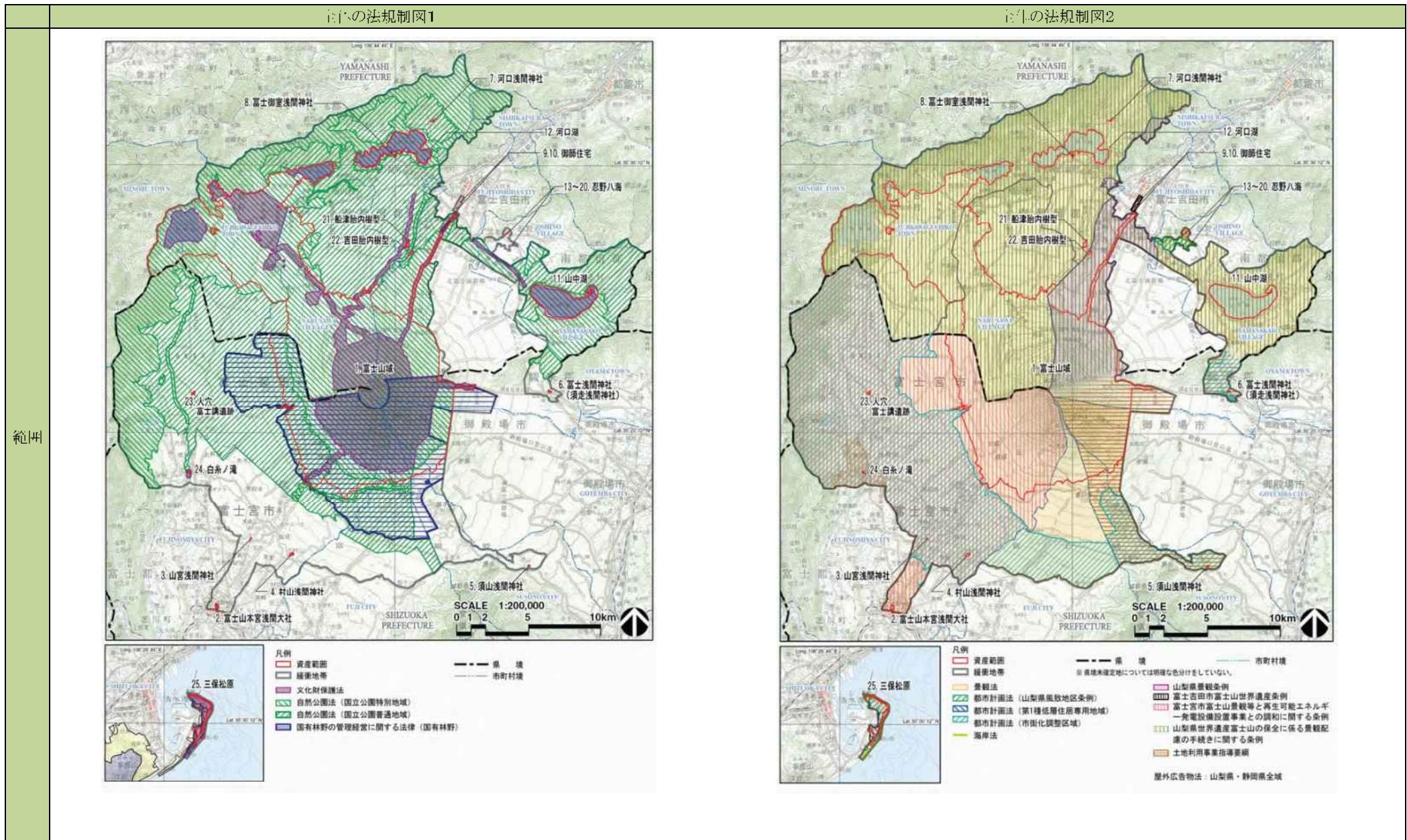
目 次

1 基本情報	1
2 保護(指定等)状況	2
3 「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標	3
4 「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標	6
5 「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標	7
6 総括	10
7 構成資産及び周辺環境における現状の変更	11
参考資料1 定点観測地点からの展望景観の変化	12
参考資料2 構成資産における整備事業の状況	36

1 基本情報



2 保護（指定等）状況



3 「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標

観察対象(影響)	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 28 年度の結果	平成 27 年度の結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目						
開発・市基盤整備による影響	1都市基盤施設の整備による影響	a)電線の地中化延長	電線の地中化の延長状況について把握する。	富士吉田市、身延町、西・上り、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士・山中湖町、静岡市(伊豆・南伊豆)、裾津市、三島市、富士宮市、富士、山中湖、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町内で実施された事業	年: 富士の総延長距離(km) ※累計	毎年	山梨県 静岡県	集計中	57.90km	計画的に市を進めている。
自然環境の変化	2酸性雨	b)大気汚染に係る環境基準達成率(二酸化硫黄、二酸化窒素)	大気の常時監視を行い、大気の二酸化硫黄、二酸化窒素含有量を測定する。	一般環境: 測定局: 富士吉田合同庁舎、富士宮市立山宮小学校、富士市立大正小学校、裾野市民文化センター、御殿場市役所、静岡市立三保第三小学校	二酸化硫黄、二酸化窒素の1日平均値の最大値	毎年	山梨県 静岡県	二酸化硫黄 0.005ppm 二酸化窒素 0.037ppm	二酸化硫黄 0.008ppm 二酸化窒素 0.031ppm	環境基準を越える箇所はない。 環境基準 二酸化硫黄: 0.04ppm 以下 二酸化窒素: 0.06ppm 以下
	3気候温暖化	c)植生調査	1m×10m の永久方形枠に1m×1mのサブコドラーート10個を設け、出現種、植被率等を記録する。	モニタリングサイト 1000 箇所調査 富士山サイトで設定されたプロット(山頂付近 A)	富士山山頂周辺の平均植被率	おおよそ5年	環境省	—	1.5%	調査時に平成 27 年度の結果と比較する。
		d)森林限界の変動	森林限界に地点を定め、その位置の時間的变化を観測する。また、航空写真を用いて山頂の変化を観測する。	富士スバルライン五合目青草洞門付近	定点地点からの空中写真による森林限界線の変化	おおよそ5年	試験研究機関	—	—	次回撮影時に平成 20 年に撮影した写真と比較する。
		e)気温の経年変化	大気の常時監視を行い、気温の変化を観測する。	富士山頂	年平均気温(日平均) ※単年	毎年	気象庁	-4.9°C	-5.2°C	大きな変動はない。
	4野生动物及び病虫による影響	森林の病虫害による被害面積	森林における病虫害による被害面積の把握を行う。	川有林並びに清式農産及び緩衝地帯に所在する市町村の森林	病虫害による被害面積 ※単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	病虫害 100.9ha 獸害 101.6ha	病虫害 99.6ha 獸害 69.12ha	獣害面積が増加しているが、侵入防止策設置等の対策を行っている。
自然災害	5噴火	g)火山活動の観測	地磁計、傾斜計、GPS等による火山活動の観測を行う。	富士山の火山活動観測点が設置されている範囲	噴火予報、火山活動警報の発表件数 ※単年度	随時	気象庁 山梨県 静岡県 試験研究機関	0 件	0 件	大きな変動はない

負担及び記録等に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成28年度の結果	平成27年度の結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目						
自然災害	6土砂災害	h)土砂災害・崩壊地形の調査	航空測量等により大沢崩れ周辺ほかの地盤測量を行い、土砂災害・崩壊地形の調査を行う。	大沢崩れ	土砂流出量(千m ³) ※単年度	随時	国土交通省	324千m ³	363千m ³	大雨やスラッシュ雪崩で平成27年度と同程度の土砂が流出したが、下流の砂防施設で補足し、被害は発生しなかった。
	7地震	i)前兆現象の観測	地震計、体積歪計、傾斜計等による前兆現象の観測を行う。	東海三県の地震・地殻変動の観測網の範囲	東海地震予知情報、東海地震注意情報の発表件数 ※単年度	随時	気象庁 山梨県 静岡県 試験研究機関	0件	0件	大きな変動はない。防災訓練を行い、情報伝達などの確認を行った。
	8自然災害による建造物等や景観への影響	j)文化財き損届件数	文化財のき損届の件数による被害の把握を行う。	構成資産内に所在する指定文化財	受理件数 ※単年度	毎年	山梨県 静岡県 市町村	3件	1件	3件のき損届があつたが全て修理済み。 Ⅱ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ・Ⅸ・Ⅹによる雨戸等のき損 山宮浅間神社 落樹による階段手摺のき損 山小屋 落石による屋根のき損
		k)森林の風水害被害面積	風水害による木立の被害面積の把握を行う。	川有林並びに古文産及び緩衝地帯に亘る山町村の森林	風害・水害による被害面積 ※単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	0ha	0ha	風害・水害による木立はなかった。
	9火災による景観への影響	l)木立の火災被害面積	森林における火災による被災面積の把握を行う。	川有林並びに古文産及び緩衝地帯に亘る山町村の森林	火災による被害面積 ※単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	0ha	0ha	火災による木立はなかった。
10来訪者増加による影響	m)主要地点による建造物等や景観への影響	トマトの来訪者数	西湖・精進湖・本川湖周辺、山中湖・忍野八海周辺、富士吉田・河口湖・三ツ峠周辺、富士山本宮浅間大社周辺、白糸ノ滝、三保松原	年間の来訪者数 ※年度または単年	毎年	山梨県 静岡県 市町	表1		トマト地点により木立の増減はあるが、主要地点合計は、ほぼ横ばいで推移している。	
	n)五合目への来訪者数	各登山道の五合目への来訪者数を把握する。	吉田口登山道、富士宮口登山道、御殿場口登山道、須走口登山道	7・8月の来訪者数	毎年	山梨県 市町	表2		トマト地点により木立はあるが、直近の3年は増加傾向である。	

資源利用の状況に対する負の影響	測定指標	指標の測定内容及び手法			周期	測定記録主体	平成28年度の結果	平成27年度の結果	コメント
		概要	調査範囲	報告項目					
来訪者及び 渋滞による 影響	10来訪者増加による造物等 や景観への影響	a)登山者数(八 合目以上)	富士山の八合目以上への来訪者数を把握する。	吉田口登山道、富士宮口登山道、御殿場 口登山道、須走口登山道	7・8月の来訪者数	毎年	環境省	表3	登山道毎に若干の増減があるが、全体では平成27年度と比較し微増となつた。
		p)自動車数	富士スバルライン、富士山 スカイライン、ふじあざみラ インにおける自動車数を把握する。	富士スバルライン、富士山スカイライン、ふ じあざみライン	マイカー用駐車場、シャト ルバス乗換駐車場入込台 数	毎年	山梨県 静岡県	表4	

表1 主要地点への来訪者数

年	西湖・精進湖・本栖湖周辺 (暦年)	富士山本宮浅間大社周辺	山中湖・忍野八海周辺 (暦年)	富士吉田・河口湖・三ツ峠周辺 (暦年)	白糸ノ滝	日出原	合計
平成26年度	2,161,462人	1,452,995人	896,562人	5,852,708人	548,627人	1,013,220人	11,925,574人
平成27年度	2,175,052人	1,345,562人	890,294人	5,697,638人	494,261人	767,799人	11,370,606人
平成28年度	2,171,061人	1,364,648人	943,217人	5,937,027人	477,387人	865,045人	11,758,385人

※山梨県観光企画課、富士吉田市観光課、静岡市觀光交流課の統計結果による。

表2 7・8月における各登山口五合目への来訪者数

年	現在の富士宮口登山道	現在の御殿場口登山道	白糸登山道	吉田口登山道(富士スバルライン)	合計
平成26年度	110,133人	24,373人	65,189人	971,314人	1,171,009人
平成27年度	99,056人	36,462人	43,180人	1,043,705人	1,222,403人
平成28年度	114,396人	55,780人	40,493人	1,097,932人	1,308,601人

※山梨県観光企画課、富士吉田市観光課、御殿場市観光課、小山町商工観光課の統計による。

表3 7・8月における各登山口八合目登山者数

年	現在の富士宮口登山道	現在の御殿場口登山道	白糸登山道	吉田登山道	合計
平成26年度	57,054人	15,503人	29,109人	141,996人	243,662人
平成27年度	51,453人	14,296人	21,431人	117,267人	204,447人
平成28年度	52,393人	14,136人	18,487人	131,579人	216,595人

※環境省、山梨に設置された赤外線カウンターによる。

表4 自動車台数

年	富士スバルライン		富士山スカイライン		ふじあざみライン	
	マイカー規制期間	モーターホーム車場入込台数	マイカー規制期間	モーターホーム車場入込台数	マイカー規制期間	モーターホーム車場入込台数
平成 26 年度	53 日	29,922 台	63 日	19,705 台	40 日	5,619 台
平成 27 年度	53 日	25,802 台	63 日	17,432 台	47 日	5,308 台
平成 28 年度	53 日	27,475 台	65 日	20,852 台	63 日	6,552 台

4 「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標

直面するリスクに対する負の影響	指標	指標の測定内容及び手法			周期	調査記録主体	平成 28 年度の結果	平成 27 年度の結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目						
各構成資産	1 建造物における火災	a)建造物の現状状況	建造物の点検を行う。	北口本宮富士浅間神社、河口浅間神社、富士御室浅間神社、旧外川家住宅、小佐野家住宅、富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、須山浅間神社、富士浅間神社、人穴浅間神社、御穂神社	建造物の保守管理による不良件数 ※単年度	毎年	所有者 管轄団体	1 件	0 件	自動火災報知設備の不良箇所があったが、修理済み。
	2 建造物をはじめとする構成資産及び構成要素の劣化	b)建造物をはじめとする構成資産及び構成要素の現状状況	建造物をはじめとする構成資産及び構成要素の巡視を行う。	構成資産及び構成要素に所属する指定文化財	現状による不良件数 ※単年度	毎年	山梨県 静岡県	1 件	0 件	上ノ宮富士浅間神社の傾斜が目立ってきたため、今後、修繕計画を検討していく。
	3 湖沼・湧水の水質	c)水質	湖沼(富士五湖)・湧水(忍野八海)の水質(pH、COD、生息生物等)測定を行う。	富士五湖のうち COD(75% 値)最大値 忍野八海のうち pH 最大・最小値、COD 最大値	毎年	精進湖 COD 2.8 湧池 pH 最大 7.8 濁池 pH 最小 7.6 鏡池 pH 最小 7.4 菖蒲池 COD 1.4	河口湖 COD 2.7 出口池 pH 最大 7.8 湧池 pH 最小 7.4 菖蒲池 COD 2.6	環境基準の値を超える地点はない。 環境基準 COD:3.0 以下 (不濁度は 1.0 以下) pH:6.5~8.5 以内		
展望景観	4 展望変化	d)展望測地点からの展望量の変化	定点観測地点において、視界に入り込む障害要因について把握する。	中ノ倉峠、三保松原など計 36 箇所	視点場からの展望量の変化 (写真は参考資料 1 参照)	毎年	山梨県 静岡県 市町村	変化なし	変化なし	展望景観からの負の影響は認められない。

5 「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標

観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成28年度の結果	コメント
	概要	調査範囲	報告項目				
a) 富士山に関する研修会・セミナーへの参加者数等を把握する。	富士山に関する様々な研修会・セミナーへの参加者数等を把握する。	県及び資産が所在する市町村内で実施した講座、講演会、学習会、野外観察	開催年月日、行事名称、参加者数など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表5	富士山への理解を深めるため、学校単位での富士山検定や出前講座などを実施し、顕著な普遍的価値の後世への継承を積極的に行っている。
b) 環境保全活動の実施状況	富士山に関する環境保全活動への参加者数等を把握する。	富士山及びその周辺地域で実施した森林整備又は美化清掃活動	開催年月日、行事名称、参加者数など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表6	地域コミュニティによる環境保全活動の促進が積極的に行われている。
c) 富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況	富士山信仰に関わる主な宗教行事の実施回数、参加人数等を把握する。	河口浅間神社、北口下宮富士浅間神社、富士山本宮浅間神社、山宮浅間神社、社山浅間神社、須山浅間神社、富士浅間神社	神事名、参加者数、行事内容など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表7	地域住民と連携を図りながら、行事を継続している。
d)パンフレット・ホームページによる情報提供数	パンフレット類及びホームページによる世界遺産富士山の顕著な普遍的価値及び富士山に関する情報提供の状況について把握する。	県、市町村が発行するパンフレット等の出版物及びホームページ	出版物の名称、規格、部数、ホームページのURL、アドレス、閲覧件数	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表8、9	富士山世界文化遺産協議会のホームページを改修し、情報提供の内容を充実させた。また、同協議会や富士山周辺の地元市町村等が作成・増刷した印刷物を研修会等で配布し、情報提供を継続している。
e)顕著な普遍的価値に関する理解の状況	富士山の顕著な普遍的価値に関する米幼少者の認知・理解度を測定する。	山梨県富士山世界遺産センター、富士山本宮浅間神社など	アンケート調査による富士山の顕著な普遍的価値を理解した割合(富士山の文化的伝統)	毎年	山梨県 静岡県 市町村	37.9%	小中生の約4割が、普遍的価値を理解していた。世界遺産センターの開館による情報発信の強化、講演会等の開催により、理解促進活動を継続していく。

表5 富士山に関する研修会等実施状況(講演会、講座等)

名称	主体	参加者数	概要
世界文化遺産出前講座	静岡県	3,629人	世界文化遺産全般に関する講座(静岡県内37箇所で実施)
三歳児富士山検定	富士市	1,884人	富士市内中学校の生徒が作成した問題による検定
吉田小学校「富士山教育の日」	富士吉田市	650人	富士山信仰の話
ふじさんミュージアム1周年感謝祭	富士吉田市	247人	お札作り体験
ほか170件		30,325人	
合計		36,735人	

*各県で参加者数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。

表6 環境保全活動の実施状況

名称	事業主体	参加者数	概要
富士原海岸一斉清掃	当地区まちづくり推進委員会及びまち保存会	2,000人	自治会と協働による清掃活動
富士山一斉清掃	富士山をいつまでも美しくする会	904人	小山町内の企業等と連携した清掃活動
一人一人の清掃活動	河口湖町	4,000人	NPO、地元住民、地元企業等による河口湖畔の清掃活動
前期クリーン作戦	富士山をきれいにする会	1,700人	ボランティア参加による富士山合目及び山中湖周辺の清掃活動
ほか 78件		7,357人	
合計		15,961人	

※各県で参加者数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。

表7 富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況

構成資産名	所在地	祭事名	参加者数	伝承状況	変容内容
河口湖間神社	山梨県富士河口湖町	例大祭	50名	I(土)より	
		御田植神樂祭	50名	II(土)より	
大宮富士浅間神社	山梨県富士吉田市	夏至ノ祓式・開山前夜祭	800名	II(土)より	
		開山祭	80名	II(土)より	
		鎮火祭	700名	II(未)より	
富士本宮浅間大社	山梨県富士宮市	初申祭	70名	変容あり	I(土)を渡御する御神幸は、川口山期を最後に行われず、長く両社の参拝のみとなっていたが、平成18年大宮鎮座1200年を記念して、山宮のお迎え坂から山宮浅間神社の間で復興された
		開山祭	120名	変容あり	以前は7月7日の午前中に開山祭を、午後に御田植祭を執り行つた。その後、他の二社の開山に合わせて7月1日となつた。平成26年から、許可の開山日に合わせて7月10日になつた
		閉山祭	70名	変容あり	平成25年までは9月7日を行つたが、平成26年から9月11日となつた
		富士山山頂奥宮開山祭	5名	II(土)より	
		富士山山頂奥宮閉山祭	10名	II(土)より	
山宮浅間神社	山梨県富士宮市	初申祭	86名	変容あり	平成18年の浅間大社遷座1200年記念祭より復活した
		例祭	57名	II(土)より	
河口湖浅間神社	山梨県富士宮市	開山祭	210名	変容あり	入山式と称して行つていた行事が、平成4年から観光協会主催の開山祭に取り込まれた
		閉山祭	80名	変容あり	戦前まで山伏が峯入り修行を終えて、村山に帰ってきた8月16日に護摩焚きを行つたが、戦後8月16日が河口湖浅間神社の例大祭となつたため、昭和37年に護摩焚きを復活させて大日堂の祭典として行うようになった
須山浅間神社	山梨県裾野市	開山祭	60名	II(未)より	
		閉山祭	50名	II(土)より	
富士浅間神社	山梨県小山町	開山祭	102名	I(土)より	
		閉山祭	79名	II(土)より	

表8 パンフレット等による情報提供

名称	媒体・主体	規格・頁数	発行部数	言語	概要
世界遺産「富士山」	富士山世界文化遺産協議会	A5	22,000 部	日本語、	日本語が構成資産相互の関係性を容易に認知・理解できるように、巡礼路に係る調査・研究結果等に基づく構成資産のつながりや富士山の顕著な普遍的価値に関する情
			20,000 部	英語、中国語(簡体・繁体)、韓国語、タイ語	
世界遺産「富士山」(児童用)	富士山世界文化遺産協議会	A5	19,000 部	日本語	日本語の取組などを記載
世界遺産富士山 富士市内構成資産内マップ	富士市	297mm ×768mm	30,000 部	日本語	富士市内の構成資産の説明
「富士山」の道を往く	山梨県富士山世界文化遺産利用推進協議会	A2	15,000 部	日本語	巡礼路や構成資産の紹介
ほか3件			20,000 部		
合計			126,000 部		

※各県で発行部数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。

表9 ホームページによる情報提供

名称	媒体・主体	概要	アドレス	閲覧件数
世界遺産富士山 信仰の対象と芸術の源泉	富士山世界文化遺産協議会	文化遺産としての富士山などを説明	http://www.fujisan-3776.jp/	49,333 件
世界遺産富士山とことんガイド	静岡県	「富士」が世界遺産に選ばれたわけなどを説明	http://www.fujisan223.com/	109,443 件
世界遺産富士山	富士市	世界遺産や富士山についての説明	http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp/fujisan/l1t12b000000gpth.html	6,858 件
富士山世界遺産センター	山梨県(指定管理者)	信仰の対象、芸術の源泉などを説明	http://www.fujisan-whc.jp/about/index/.html	9,924 件
ほか5件				15,731 件
合計				191,289 件

※各県で閲覧件数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。

6 総括

(1)『3 資産及び周辺環境の保護に関する観察指標』について

- ・自然災害や環境変化に対して、砂防施設や防護柵設置などによる対策や、伐倒処理などによる対策を実施しているため、大きな被害には至っていない。
- ・資産及び周辺環境に対する負の影響が確認又は予見されていない。

(2)『4 施捕式監査と捕获生物の保護に関する観察指標』について

- ・^④改訂のパトロールや点検を定期的に行い、きついときに不備があった場合は、修理等専門家に対応する体制づくりをしている。
- ・^⑤点灯灯からの展望景観について、写真比較による観察を行った。
- ・^⑥改訂の改修工事に対する負の影響が確認又は予見されていない。

(3)『5 鮎着な資源の価値の估計に関する観察指標』について

- ・^⑦川に対する研修会や環境保全活動など、地域コミュニティーによって積極的に行われている。

7 構成資産及び周辺環境における現状の変更

(1)構成資産における整備事業(調査は除く)の状況

構成資産名	事業概要	事業主体	開始年度	備考
富士山域	洞門の延長、噴気孔の現地監視、強化した導流堤の新設	山梨県	平成 27 年度	平成 29 年度終了予定
〃	噴氣孔新設及び倒壊した山頂構造物の撤去、新設	山梨県	平成 27 年度	
〃	雪崩で損傷した導流堤の復旧・強化(参考資料2 P36 参照)	山梨県	平成 28 年度	平成 29 年度終了予定
〃	山頂構造物の整備(中ノ倉峠)(参考資料2 P37 参照)	環境省	平成 28 年度	平成 28 年度終了
〃	山頂周回歩道の安全設備改修	環境省	平成 28 年度	
山宮浅間神社	造寺跡の改修、指定地内の壁壇整備(参考資料2 P38 参照)	富士宮市	平成 27 年度	平成 28 年度終了
大穴主土講遺跡	洞穴入り口部の岩盤補強	富士宮市	平成 28 年度	
白糸ノ滝	階段沿いの岩盤補強(参考資料2 P39 参照)	富士宮市	平成 28 年度	
保松原	L型突堤整備	静岡県	平成 28 年度	
〃	(仮称)三保松原ビンターセンター建設工事設計業務(基本設計・実施設計)(参考資料2 P40 参照)	静岡市	平成 27 年度	平成 29 年度終了

※平成 28 年度に文化財保護法に基づく現状変更許可を受けた事業または平成 28 年度以前に許可を受け、平成 28 年度に継続中の事業から抽出。

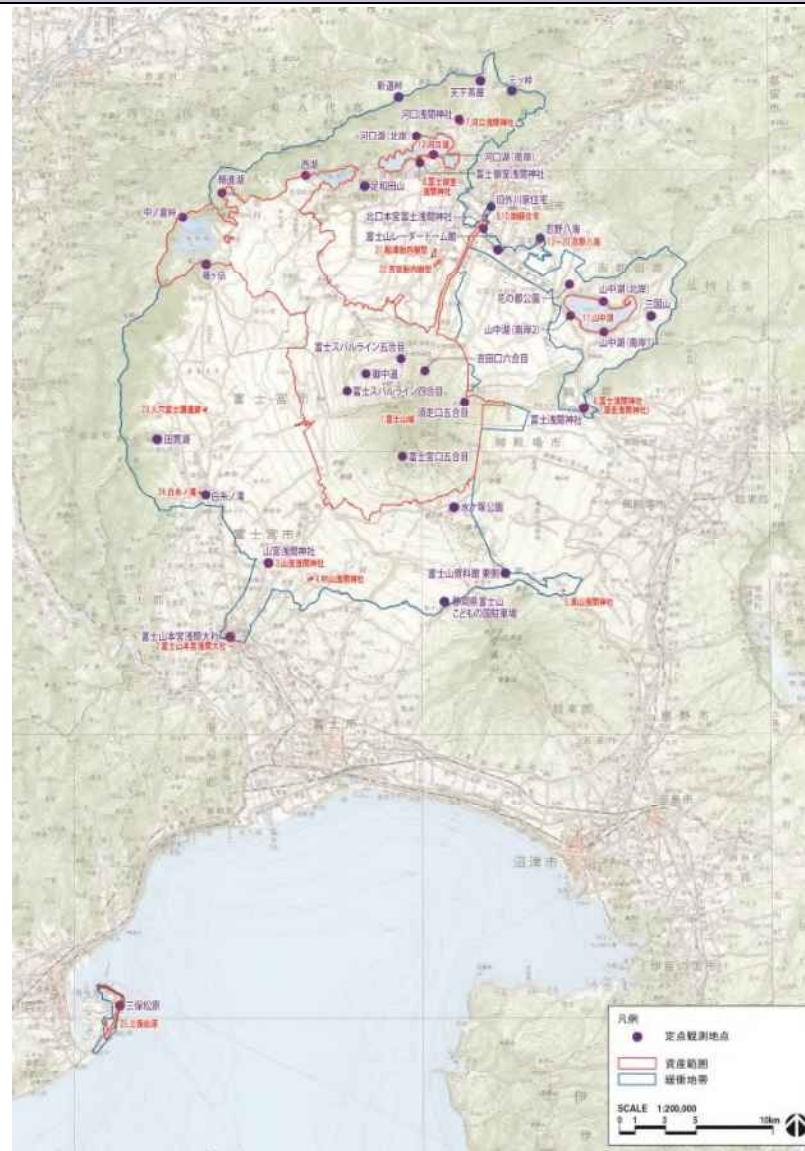
(2)緩衝地帯における開発状況

付近の構成資産名	事業概要	法的制約の状況	事業主体	開始年度
山中湖 山中湖海	津波防護施設の新築(実験工場建設) 場所 山中湖村	「山梨県世界遺産富士山のまぐに係る景観配慮の手続に関する条例」を遵守している。	民間事業者	平成 28 年度

小括では、「山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続に関する条例」第 16 条第 1 項の規定により公表した事業及びこれに類する事業、静岡県は、「景観条例」及び「景観計画」に基づき届出があった事業を掲載。

参考資料1 定点観測地点からの展望景観の変化

定点観測撮影地点



	(1)中ノ倉峠 区分②、③	(2)三保松原 区分①		
撮影地点	<p>使用地図 国土地理院地図</p>	<p>地図原図</p>		
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	<p>撮影日:平成28年11月17日</p>	<p>撮影日:平成27年11月6日</p>	<p>撮影日:平成29年3月3日</p>	<p>撮影日:平成27年12月18日</p>
景観変化	展望景觀に負の影響は認められない。		展望景觀に負の影響は認められない。	

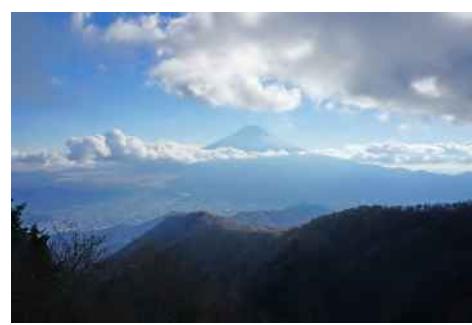
区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(3)吉田口六合目	区分②	(4)旧外川家住宅(中門西側)	区分③
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真				
	撮影日:平成28年11月10日	撮影日:平成27年11月21日	撮影日:平成28年11月28日	撮影日:平成27年11月4日
景観変化	展望台側に負の影響は認められない。		展望台側に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該当資産及びその周辺地域を展望する地点

	(5)北口本宮富士浅間神社(参道入口付近) 	区分③	(6)富士山レーダードーム館 	区分①
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真				
	撮影日:平成28年11月28日	撮影日:平成27年10月31日	撮影日:平成28年11月17日	撮影日:平成27年10月27日
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

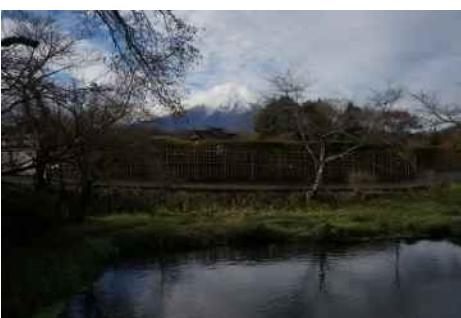
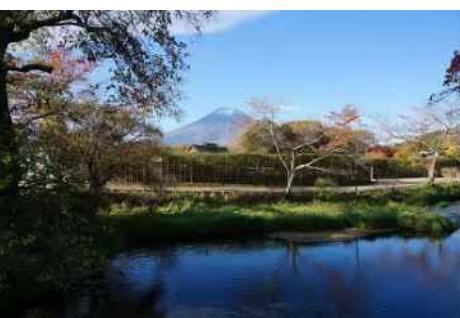
区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(7)三ツ峠	区分①	(8-1)忍野八海(出口池南側)	区分③
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真				
	撮影日:平成28年11月12日	撮影日:平成27年11月4日	撮影日:平成28年11月28日	撮影日:平成27年10月27日
景観変化	展望景觀に負の影響は認められない。		展望景觀に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該性質」及びその周辺地域を展望する地点

	(8-2) 忍野八海(お釜池南側) 	区分③	(8-3) 忍野八海(銚子池) 	区分③
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 撮影日: 平成28年11月28日	 撮影日: 平成27年10月27日	 撮影日: 平成28年11月28日	 撮影日: 平成27年10月27日
景観変化	展望景觀に負の影響は認められない。		展望景觀に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(8-4) 忍野八海(湧池) 	区分①、③	(8-5) 忍野八海(濁池) 	区分①、③
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 撮影日: 平成28年11月28日	 撮影日: 平成27年10月27日	 撮影日: 平成28年11月28日	 撮影日: 平成27年10月27日
景観変化	展望台側に負の影響は認められない。		展望台側に負の影響は認められない。	

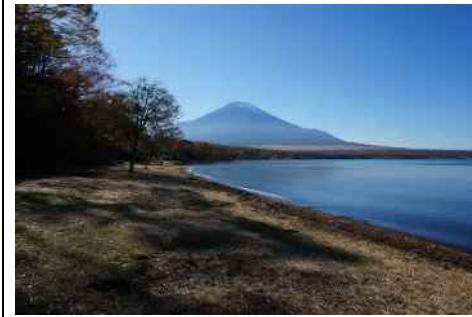
区分①: 各方面から富士山を展望する地点、区分②: 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③: 構成資産から「該当資産及びその周辺地域を展望する地点

	(8-6) 忍野八海(鏡池) 	区分①、③	(8-7) 忍野八海(菖蒲池北側) 	区分①、③
撮影地点	 撮影位置		 撮影位置	
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真				
	撮影日: 平成28年11月28日	撮影日: 平成27年10月27日	撮影日: 平成28年11月28日	撮影日: 平成27年10月27日
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分①: 各方面から富士山を展望する地点、区分②: 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③: 構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(8-8)忍野八海(菖蒲池公園) 	区分① Shooting location marked with a red dot and arrow.	(9)山中湖(南岸駐車場) 	区分③ Shooting location marked with a red dot and arrow.
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 撮影日:平成28年11月28日	 撮影日:平成27年10月27日	 撮影日:平成28年11月28日	 撮影日:平成27年11月4日
景観変化	展望景觀に負の影響は認められない。		展望景觀に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(10) 山中湖(南岸 旭日ヶ丘緑地公園) 	区分①、③	(11) 山中湖(北岸 長池村公園) 	区分①、③
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 撮影日:平成28年11月28日	 撮影日:平成27年11月4日	 撮影日:平成28年11月28日	 撮影日:平成27年10月27日
景観変化	展望台側に負の影響は認められない。		展望台側に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(12)三国山 	区分①	(13)花の都公園 	区分①
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真				
	撮影日:平成28年11月28日	撮影日:平成27年11月4日	撮影日:平成28年11月28日	撮影日:平成27年10月27日
景観変化	展望景觀に負の影響は認められない。		展望景觀に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(14)富士スバルライン五合目	区分②、③		
撮影地点	 使用地図 国土地理院地図			
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	
写真	 撮影日:平成28年11月10日	 撮影日:平成27年11月21日	 撮影日:平成28年11月10日	 撮影日:平成27年11月21日
景観変化	展望台側に負の影響は認められない。			

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該当資産及びその周辺地域を展望する地点

	(15)御中道 区分②	(16)富士スバルライン四合目 区分②		
撮影地点	<p>所要時間 徒歩20分</p>  <p>使用地図 国土地理院地図</p>	 <p>使用地図 国土地理院地図</p>		
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 <p>撮影日:平成28年11月17日</p>	 <p>撮影日:平成27年11月21日</p>	 <p>撮影日:平成28年11月17日</p>	 <p>撮影日:平成27年11月21日</p>
景観変化	展望景觀に負の影響は認められない。		展望景觀に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(17)足和田山(三湖台) 	区分③	(18)河口浅間神社 	区分①
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真				
	撮影日:平成28年11月10日	撮影日:平成27年11月5日	撮影日:平成28年11月28日	撮影日:平成27年11月4日
景観変化	展望景觀に負の影響は認められない。		展望景觀に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(19)天下茶屋 区分①	(20)新道峠 区分①		
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度		
写真	 撮影日:平成28年11月28日	 撮影日:平成27年11月5日	 撮影日:平成28年11月17日	 撮影日:平成27年11月5日
景観変化	展望景觀に負の影響は認められない。		展望景觀に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該当資産及びその周辺地域を展望する地点

	(21) 河口湖(北岸 大石公園) 	区分①、③	(22) 富士御室浅間神社(参道入口付近) 	区分③
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 撮影日: 平成28年11月28日	 撮影日: 平成27年11月5日	 撮影日: 平成28年11月28日	 撮影日: 平成27年10月31日
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分①: 各方面から富士山を展望する地点、区分②: 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③: 構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(23)河口湖(南岸 八木崎公園) 区分③	(24)西湖(根場浜) 区分②、③		
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度		
写真	 撮影日:平成28年11月28日	 撮影日:平成27年11月4日	 撮影日:平成28年11月17日	 撮影日:平成27年11月5日
景観変化	展望台側に負の影響は認められない。	展望台側に負の影響は認められない。		

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該当資産及びその周辺地域を展望する地点

	(25)精進湖(他手合浜) 区分①、③	(26)竜ヶ岳 区分①		
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度		
写真	 撮影日:平成28年11月17日	 撮影日:平成27年11月5日	 撮影日:平成28年11月12日	 撮影日:平成27年11月6日
景観変化	展望景觀に負の影響は認められない。	展望景觀に負の影響は認められない。		

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(27)富士浅間神社 区分①	(28)水ヶ塚公園 区分①		
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度		
写真	 撮影日:平成28年11月4日	 撮影日:平成27年11月4日	 撮影日:平成29年1月28日	 撮影日:平成28年1月14日
景観変化	展望景觀に負の影響は認められない。	展望景觀に負の影響は認められない。		

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(29)富士山資料館東側 区分①	(30)富士山本宮浅間大社 区分①		
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	
写真				
	撮影日:平成29年1月28日	撮影日:平成28年1月14日	撮影日:平成29年2月21日	撮影日:平成28年3月25日
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		景観改善のため、広場の跡地撤去等を実施。展望景観に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(31)山宮浅間神社 区分①	(32)田貫湖 区分①		
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度		
写真	 撮影日:平成28年10月6日	 撮影日:平成28年3月25日	 撮影日:平成29年1月12日	 撮影日:平成28年3月25日
景観変化	展望台側に負の影響は認められない。		展望台側に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該当資産及びその周辺地域を展望する地点

	(33)静岡県富士山上にどもの国駐車場 区分①	(34)須走口五合目 区分②		
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 撮影日:平成29年1月6日	 撮影日:平成27年5月8日	 撮影日:平成28年10月5日	 撮影日:平成27年11月4日
景観変化	展望景觀に負の影響は認められない。	展望景觀に負の影響は認められない。		

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(35)富士宮口五合目 ×△○①②③			
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度		
写真	 撮影日:平成28年10月6日	 撮影日:平成27年8月4日	 撮影日:平成28年10月6日	 撮影日:平成27年8月4日
景観変化	展望台側に負の影響は認められない。			

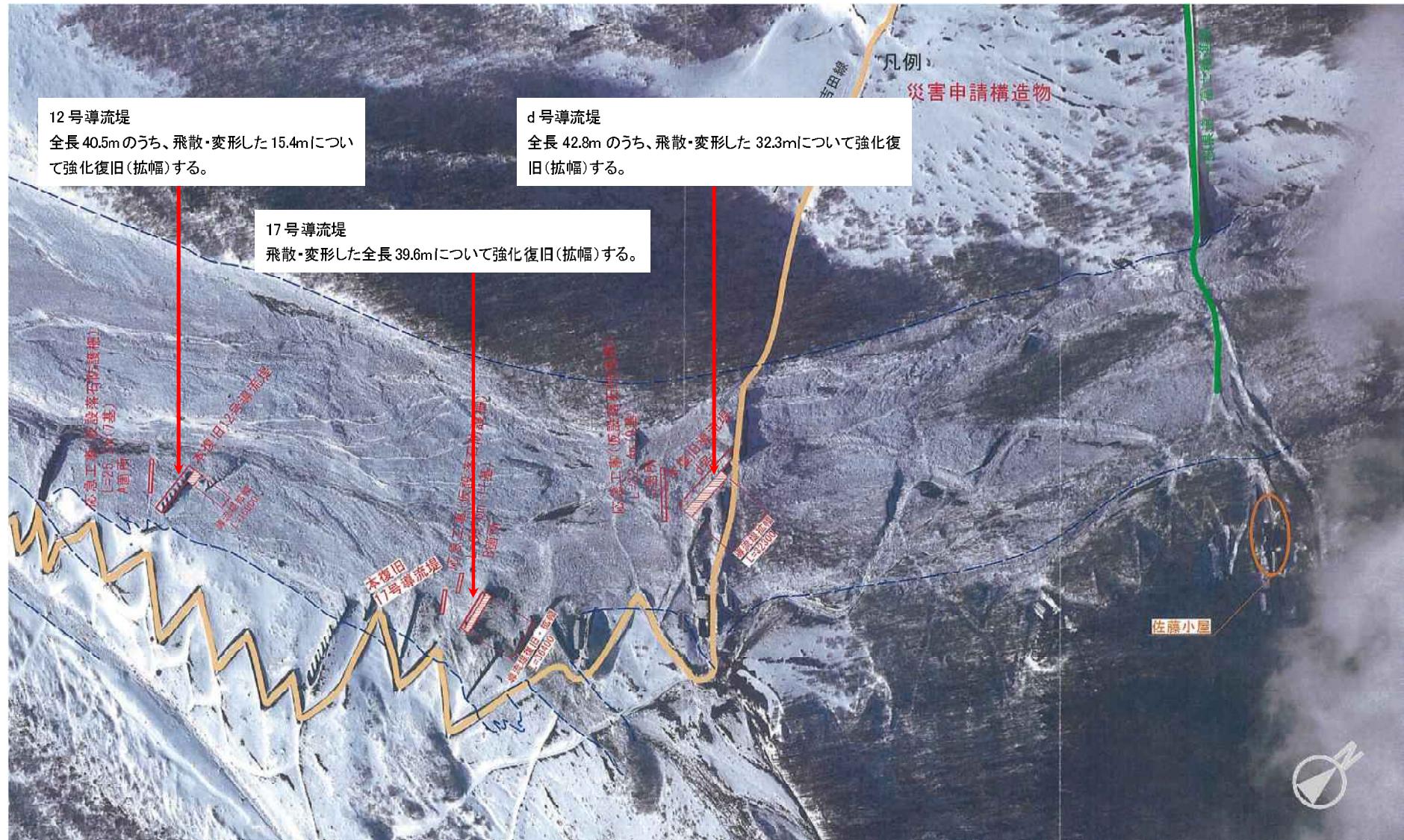
区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(36)白糸の滝 区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点	1×台車、③		
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	
写真	 撮影日:平成29年1月12日	 撮影日:平成28年3月25日	 撮影日:平成29年1月12日	 撮影日:平成28年3月25日
景観変化	展望景觀に負の影響は認められない。	展望景觀に負の影響は認められない。		

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から「該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

参考資料2 構成資産における整備事業の状況

(1) 富士山域(吉田口登山道 六合目付近)



新規保護法 現状変更許可申請書類から抜粋

富士山展望地整備

中ノ倉峠展望地整備事業

■事業概要

平成25年6月、富士山が世界文化遺産に登録されたことを機に、環境省では、遺産地域の大部分を占める富士箱根伊豆国立公園の保護管理の充実と質の高い利用を図っていくこととし、その具体策の一部として、富士山を眺望するのに適した山麓等での展望施設整備を進めています。

中ノ倉峠は富士箱根伊豆国立公園(富士山地域)に位置し、富士山、本栖湖、そして湖畔の自然からなる優れた景観を誇る景勝地です。本整備事業では、中ノ倉峠に展望施設を整備すると共に、展望地周辺及び展望地に繋がる登山道入口に案内標識などの標識類を整備するものです。

■事業位置図

中ノ倉峠(山梨県南巨摩郡身延町)は、本栖湖西岸の山麓に位置します。そのため、本栖湖面に映る美しい「逆さ富士」を臨むことができ、中ノ倉峠から写真家の岡田紅陽が撮影した「湖畔の春」は、日本の紙幣の図様(旧五千円札、現五千円札)として採用されました。



■整備目標

当該展望地の魅力源である富士山、本栖湖(逆さ富士等含む)及び湖畔の山々や自然の眺望、これら魅力源の解説や情報の提供によって、富士山の魅力(風景、自然、文化)を伝える施設を整備します。

■整備内容

本整備事業では以下の整備を行います。

整備施設	主な材質	数量
展望台(階段型)	テッキ材、木材	1箇所
※転落防止柵一体型	構造材:アルミ	
解説標識	支柱:木材 表示面:アルミニウム複合板	1箇所
注意喚起標識	支柱:木材 表示面:アルミニウム複合板	1箇所
誘導標識1(展望地)	支柱:木材 表示面:アルミニウム複合板	1箇所
誘導標識2(登山道入口)	支柱:木材 表示面:アルミニウム複合板	1箇所
案内標識(登山道入口)	支柱:木材 表示面:アルミニウム複合板	1箇所



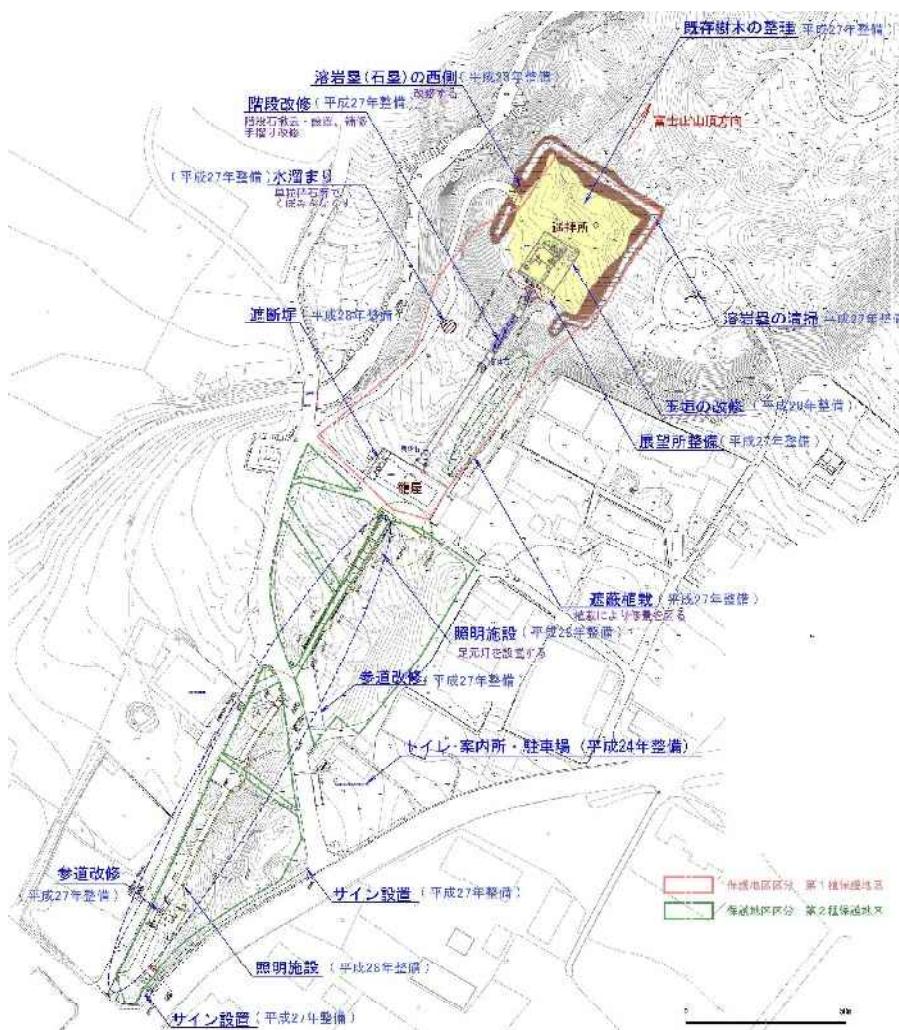
■登山道入口 整備平面図



■中ノ倉峠展望地 整備平面図



(3) 山宮浅間神社



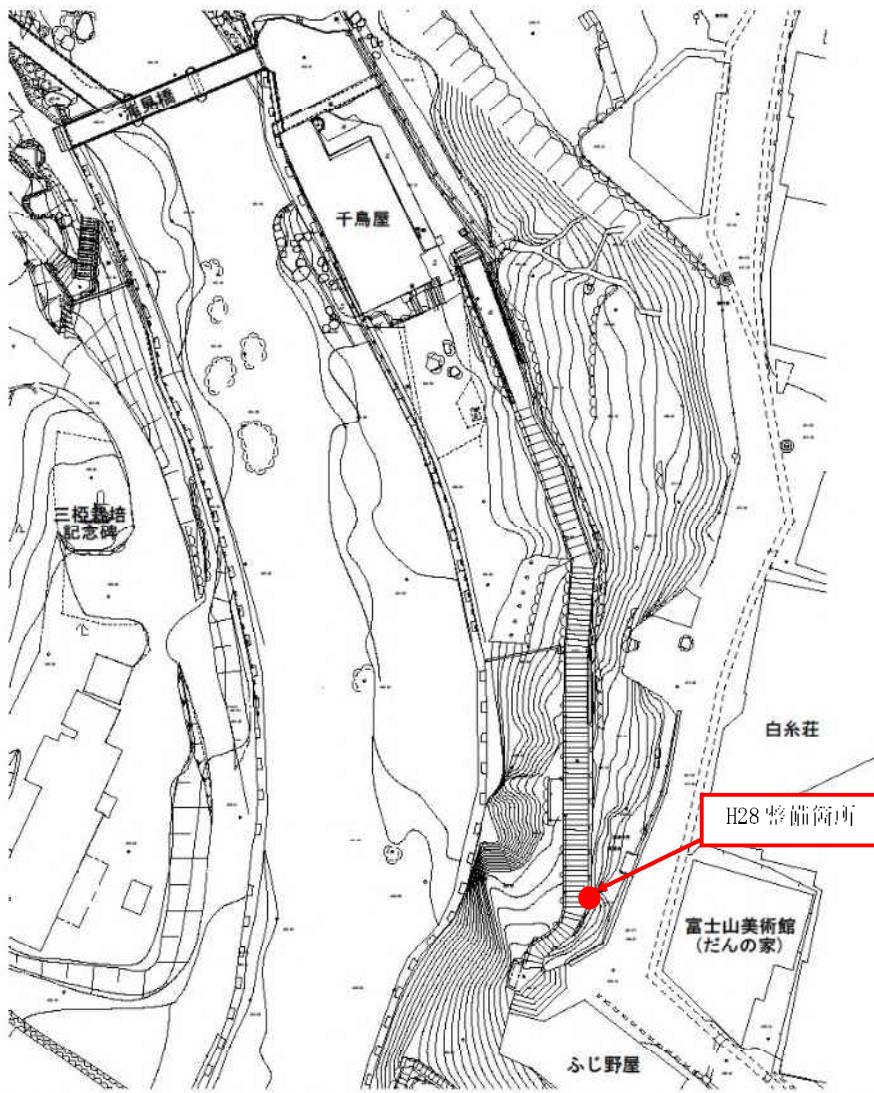
遥拝所玉垣改修



遥拝所サイン整備



(4)白糸ノ滝



階段沿い岩盤補強工事



(5)三保松原((仮称)三保松原ビジターセンター建設工事設計)

(仮称)三保松原ビジターセンター建設工事の概要

(1)施設規模

- ・鉄筋コンクリート造2階建
- ・延床面積 1,143.73 m² (敷地面積 3,238.53 m²)

(2)事業費

- ・約7億円(建設・展示・車両等含む)

(3)開館予定

- ・平成 31 年 3 月



イメージバース ・構造地図



展示の整備方針

■展示のコンセプト

三保松原の美しい姿から展開された信仰・芸術・生活文化の多彩なイメージに触れ 三保松原の価値への気づきを促す「共感展示」

半木松や富士山を題につながり、先客に抱いインスピレーションをもと、そんらが芸術作品に表現されることとともに、開拓者のデザインや経路などをとて人々の三保へ没落し、日本人の心象風景として愛されてきた三保松原の美しさを説いて、学びの実りをもたらすとともに、その美しさをめぐらすことで、来訪者の想像力を活性化させます。

日本文化として認知され、「富士山」と併記して津軽海峡の津軽海峡つながり」や、「日本のみならぬ世界」など、三保松原がもつ「目に見えない別世界」への魅力を捉えます。



■4つの展示分野

1. 三保松原の多様な価値を ガイドする

日本の文化的な美しさをもつて、また、日本文化や芸術、歴史などの多面的な価値をもつて、日本人がもつ三保松原への愛着をもつて、

2. 日本文化の中で育まれた 三保松原への愛情を伝える

日本文化における美しさをもつて、また、日本文化や芸術、歴史などの多面的な価値をもつて、日本人がもつ三保松原への愛着をもつて、

3. 三保松原を守り継ぐ 取り組みを伝える

三保松原の取り組み、三保松原へ伝承される文化をもつて、また、日本文化や芸術、歴史などの多面的な価値をもつて、日本人がもつ三保松原への愛着をもつて、

4. 三保松原に販わいを生む 仕組みをつくる

日本文化や芸術、歴史などの多面的な価値をもつて、また、日本文化や芸術、歴史などの多面的な価値をもつて、日本人がもつ三保松原への愛着をもつて、

三保松原がみせる様々な美しい姿 ストリートに体感

身をシスター

歴史を追えて人々に愛されてきた 三保松原の懐ふを実感

御物・古書・生家文庫コーナー

松葉桂冠への意識を共有し、 三保松原の歴史を本末へと植樹

松葉桂冠講習コーナー

三保松原の魅力を広く発信し、 人々の豊かな創造性

三保松原ガイドニター 合衆講ホール・ワークショップ